

第58回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

次 第

令和3年6月18日（金） 18時15分から
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告・各局発言
- 3 本部長発言・指示
- 4 閉会

新型コロナウイルス感染症に関する対応

1. 現在の状況

○ 主な国・地域ごとの発生状況（厚生労働省発表 6月17日15時時点）

国・地域		感染者数	死亡者数
米	国	33,498,468	600,653
イ	ン	29,700,313	381,903
ブ	ラ	17,628,588	493,693
フ	ラ	5,809,319	110,740
ト	ル	5,348,249	48,950
ロ	シ	5,189,260	125,443
英	国	4,605,805	128,190
イ	タ	4,248,432	127,153
ア	ル	4,198,620	87,261
コ	ロ	3,829,879	97,560
そ	の	62,981,773	1,631,444
合	計	177,038,706	3,832,990

※193の国・地域で確認されている。

○国内の発生状況(厚生労働省発表6月16日24時時点)

都	道	府	県	感染者数	死亡者数
東			京	167,416	2,183
大			阪	102,049	2,563
神	奈		川	64,705	930
愛			知	49,961	901
埼			玉	45,238	823
北	海		道	40,721	1,327
兵			庫	40,577	1,268
千			葉	38,693	696
福			岡	35,071	500
沖			縄	19,784	163
そ	の		他	172,075	2,910
合			計	776,290	14,264

※チャーター便帰国者15名、空港検疫3,033名、クルーズ船乗員・乗客712名を除く。

○都の発生状況(6月17日18時00分時点)新型コロナウイルス感染症対策サイト

陽性者数(累計)	167,868 人
入院	1,333 人
軽症・中等症	1,293 人
重症	40 人
宿泊療養	799 人
自宅療養	785 人
入院・療養等調整中	546 人
死亡	2,190 人
退院等(療養期間経過を含む)	162,215 人

陽性者数の内訳

- ・海外からの旅行者 3名(中国在住)
- ・都内在住者等 167,865名

(注)

- ・チャーター機帰国者、クルーズ船乗客等は含まれていない
- ・「重症」は、人工呼吸器管理(ECMOを含む)が必要な患者数を計上
- ・退院者数の把握には一定の期間を要しており、確認次第数値を更新している

○ 直近の国の動き

4月 1日 第59回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

4月 8日 第1回新型コロナウイルス感染症対策分科会

4月 9日 第60回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置実施
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

4月15日 第2回新型コロナウイルス感染症対策分科会

4月16日 第61回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

4月23日 第62回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

4月27日 第3回新型コロナウイルス感染症対策分科会

5月 7日 第63回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

5月14日 第64回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

5月19日 第65回新型コロナウイルス感染症対策本部会議(持ち回り)

5月21日 第66回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

5月28日 第67回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

6月10日 第68回新型コロナウイルス感染症対策本部会議(持ち回り)

6月16日 第4回新型コロナウイルス感染症対策分科会

6月17日 第69回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定

○ 直近の都の動き

1月 4日 第46回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1月 7日 第47回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2月 2日 第48回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2月 5日 第49回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2月18日 第50回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

3月 5日 第51回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

3月18日 第52回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

3月24日 第53回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

4月 9日 第54回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

4月23日 第55回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

5月 7日 第56回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

5月28日 第57回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 直近の都の対応

- ・都内23区及び多摩地域の各市町村内の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店を対象に
朝5時から夜10時までの営業時間短縮の要請(12月18日から1月11日まで)
- ・1都3県知事による内閣府特命担当大臣あての緊急要望を実施(1月2日)
- ・東京都緊急事態措置の実施(外出自粛要請及び施設の使用制限、令和3年1月8日零時から2月7日まで)
- ・東京都緊急事態措置の実施(催物の開催制限、令和3年1月12日零時から2月7日まで)
- ・東京都緊急事態措置の延長(外出自粛要請、施設の使用制限等、令和3年2月8日零時から3月7日まで)
- ・東京都緊急事態措置の延長(外出自粛要請、施設の使用制限等、令和3年3月8日零時から3月21日まで)
- ・東京都まん延防止等重点措置の実施
(措置区域を対象に外出自粛要請、施設の使用制限等、令和3年4月12日零時から5月11日まで)
- ・東京都緊急事態措置の実施(外出自粛要請、施設の使用制限等、令和3年4月25日零時から5月11日まで)
- ・東京都緊急事態措置の延長(外出自粛要請、施設の使用制限等、令和3年5月12日零時から5月31日まで)
- ・東京都緊急事態措置の延長(外出自粛要請、施設の使用制限等、令和3年6月1日零時から6月20日まで)

新型コロナウイルス感染症への各局の対応

○直近の各局の主な対応(4月～)

【政策企画局】

- ・ 1都3県でテレビ会議実施、共同メッセージ発出（4月16日）
- ・ 九都県市でテレビ会議実施、住民に対する共同メッセージ発出（4月21日）
- ・ 1都3県でテレビ会議実施、共同メッセージ発出（4月28日）
- ・ 1都3県でテレビ会議実施、国への共同要請（5月6日）
- ・ 若い世代の外出自粛等について効果的に呼びかけていくため、その意識や行動に関してオンラインアンケート調査を実施（5月17日～18日）
- ・ 1都3県でテレビ会議実施、共同メッセージ発出（5月21日）
- ・ 1都3県でテレビ会議実施、国への共同要請（5月26日）

【都民安全推進本部】

- ・ 若者総合相談センター（若ナビα）にて、従来の電話・メール・LINE相談に加え、面接相談にZOOMを活用したオンライン相談機能を追加（5月1日～）
- ・ 繁華街を訪れている若者に対し外出自粛への協力を呼びかけ（5月8日～）

【総務局】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談を開始（4月1日～）
- ・ 「コロナ対策リーダー」の研修開始（4月1日～）
- ・ 「徹底点検 TOKYOサポート」プロジェクトの実施(4月12日～)
- ・ 繁華街を訪れている都民に対し外出自粛への協力等の呼びかけの実施（4月12日～）
- ・ 車両を活用した広報活動を実施(4月12日～)【環境局・建設局・水道局・下水道局・港湾局・主税局・都市整備局】
- ・ 路上や公園での飲酒への注意喚起等の呼びかけを実施
- ・ 「徹底点検TOKYOサポート」サポートプロジェクト等における会計年度職員の任用を実施
- ・ 「飲食店等の感染防止対策TOKYOサポートポータル（リーダーのひろば）」公開（4月27日）
- ・ 繁華街を訪れている若者に対しアンケートを実施(4月30日)

【総務局】

- ・ コロナ対策リーダーの研修を修了している店舗及び「感染防止徹底点検済証」を発行している施設を地図表示(6月1日～)
- ・ 「徹底点検 TOKYOサポート」プロジェクトについて、訪問点検希望の受付を開始（WEB申込：6月4日～、電話申込：6月7日～）
- ・ 飲食店等に対する施設の使用制限(営業時間短縮)等についての要請・命令
（緊急事態措置期間（4月25日～）、6月18日時点の件数、要請：327店舗、命令：63店舗）

【デジタルサービス局】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策に関して、TOKYOサポートポータルの公開や若者へのオンラインアンケート調査など
各局のデジタル技術の導入・活用を支援

【主税局】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い財産に相当の損失を受け、著しく納税資力が低下している納税者等に対する徴収猶予の適用について迅速かつ柔軟に対応
- ・ 納税者の外出抑制、金融機関等の三密防止に資する「スマートフォン決済アプリによる都税の納付」を令和2年6月1日より開始、令和3年5月6日より対象アプリを拡大
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した事業者への固定資産税等の軽減措置について、ディスプレイ（バナー）
広告、新聞広告（日刊主要6紙）等を活用した周知徹底
- ・ 国が所得税等の申告納付期限（延長前：令和3年3月15日）を令和3年4月15日まで1か月延長したことを受け、
個人事業税の申告期限（延長前：令和3年3月15日）についても令和3年4月15日まで延長
- ・ 感染症拡大防止策として、各都税事務所等の庁舎入り口に自動検温装置を設置
- ・ 34都税事務所等の全窓口の混雑状況配信サービスを開始
- ・ 納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度に限り、固定資産税及び都市計画税の土地の課税標準額を令和2年度の課税標準額に
据え置く措置を実施

【生活文化局】

- ・ 広報東京都4月号で、東京iCDC、感染症に対応した支援・対策について掲載
- ・ 私立学校に対して、都立学校の措置を参考に感染症対策の徹底について協力を要請
- ・ 東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けにまん延防止等重点措置期間中における対応について「やさしい日本語」で発信

【生活文化局】

- ・感染拡大防止CMを4月23日から5月11日まで集中的に放映
- ・4月23日に発出された緊急事態宣言等を踏まえた対応
都立文化施設等の休館及び文化事業の中止、私立学校に対して都立学校の措置を参考に感染症対策の徹底について協力を要請等
- ・広報東京都5月号で、G.Wの感染拡大防止対策、感染症に対応した支援・対策について掲載
- ・LINEで、緊急事態措置等に関する情報を掲載するなどメニューを拡充
- ・東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けに都の緊急事態措置を「やさしい日本語」を含む16言語で発信
- ・東京都つながり創生財団と連携し、外国人等が抱える連休中の不安等に対応するため、東京都多言語相談ナビ（TMC Navi）を4月29日及び5月3日に臨時開設
- ・東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けに緊急事態宣言等が延長される5月12日以降の都の緊急事態措置を「やさしい日本語」を含む16言語で発信
- ・「学校生活のコロナ対策」（動画・リーフレット）を活用した感染症対策の徹底を私立学校へ周知
- ・広報東京都6月号で、感染防止対策、感染症に対応した支援、相談窓口について掲載
- ・東京都つながり創生財団と連携し、都内外国人向けに「やさしい日本語」を含む16言語で、ワクチン接種に関するチラシ（第二弾）を作成・配布するとともに、6月1日以降の都の緊急事態措置を発信

【オリンピック・パラリンピック準備局】

- ・4月25日から都立スポーツ施設等を休館
- ・感染防止対策の徹底及び運動前後の会食を徹底して控えるよう呼びかけを行った上で、屋外スポーツ施設の利用を5月12日から再開（屋内スポーツ施設は、引き続き休館）
- ・屋内スポーツ施設の利用を6月1日から再開

【都市整備局】

- ・鉄道の終電時刻の繰り上げ等について、1都3県で国及び鉄道事業者に対し共同要請
- ・「春のスムーズビズ実践期間」（3/1～5/9）を冬の期間（12/1～2/28）に引き続き設定し、テレワークやテレハーフ、時差出勤などの取組継続を企業等に呼びかけ
- ・春のダイヤ改正で終電を繰り上げない鉄道事業者等に対し、繰り上げの継続を要請
- ・GW期間中の鉄道の減便や土休ダイヤの適用について国及び鉄道事業者に要請
- ・まちづくり団体等に対し、大規模施設の夜間照明等について、防犯対策上、必要なものを除き、20時以降の消灯についてお願い
- ・屋外広告物関係団体等に対し、デジタルサイネージなど屋外広告物の20時以降の消灯についてお願い

【環境局】

- ・ 4月23日に発出された緊急事態宣言等を踏まえた対応
自然公園施設等の駐車場を閉鎖
- ・ 閉鎖した自然公園施設等の駐車場は、5月12日から再開
- ・ 5月28日に発出された緊急事態宣言等の延長に伴う対応
ビジターセンター、大島公園動物園・椿園等の展示施設、売店（酒類の提供を除く）を6月1日から順次再開

【住宅政策本部】

- ・ 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、生活に困窮する都民への居住支援の充実を図るため、都営住宅の毎月募集において対象世帯と募集戸数を拡大した。また、随時募集において新たな団地を追加（合計355戸）
- ・ 新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、生活に困窮する都民への居住支援の充実を図るため、拡充した都営住宅の毎月募集（4～6月）及び随時募集を継続して実施（合計285戸）

【病院経営本部】

- ・ 都立・公社病院のうち、8病院に「コロナ後遺症相談窓口」を設置（3月30日以降順次設置）
- ・ 区市町村や地区医師会等の要請に応じ、都立・公社病院からワクチン接種会場に医療従事者を派遣（6月15日時点 延317人）
- ・ 東京都築地ワクチン接種センターに、都立・公社病院から医師等を派遣（一日あたり医師20人）

【産業労働局】

- ・「宿泊施設テレワーク利用促進事業」の申請受付開始（4月1日）
- ・出勤者数の削減に向けて「トコトン・テレワーク」の実施について公表（4月1日）
- ・テレワーク導入率の調査結果（3月後半）を公表（4月2日）
- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（4/1～4/21実施分）」の一部変更について公表（4月9日）
- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（4/12～5/11実施分）」について公表（4月9日）
- ・「タクシー・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策）」の申請受付期間等の延長について公表（4月13日）
- ・「宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業」の申請受付期間等の延長について公表（4月13日）
- ・「飲食店経営者向け業態転換支援事業」の申請受付期間等の延長について公表（4月13日）
- ・中小企業等による感染症対策助成事業の充実について公表（コロナ対策リーダー実施店舗に対する支援を実施）（4月13日）
- ・新型コロナウイルス感染症対策にかかる知事と経済団体との意見交換を実施（4月13～16日）
（東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、東京都商工会連合会、経済同友会、日本経済団体連合会）
- ・多摩地域の宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供の拡充について公表（4月16日）
- ・新型コロナウイルス感染症対策にかかる知事と経済団体との意見交換を実施（4月23日）
（東京商工会議所、日本経済団体連合会）
- ・「テレワーク・ワンストップ相談窓口」の開設について公表（4月23日）
- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（4/12～5/11実施分）」の一部変更について公表（4月23日）
- ・「休業の協力依頼などを行う中小企業等に対する支援金」について公表（4月23日）
- ・「休業要請を行う大規模施設に対する協力金」について公表（4月23日）
- ・コロナ禍における雇用対策事業（雇用創出・安定化支援事業等）の開始について公表（4月26日）
- ・オンラインツアー造成支援事業の拡充について公表（4月28日）
- ・テレワーク促進助成金の募集開始について公表（4月28日）
- ・サテライトオフィス設置等補助金の募集開始について公表（4月28日）
- ・新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る雇用環境整備促進奨励金の申請受付を開始（4月30日）
- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（3/8～3/31実施分）」の申請受付を開始（4月30日）
- ・「経営者向けテレワーク集中セミナー」を開催（5月1～3日）
- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（5/12～5/31実施分）」について公表（5月7日）
- ・「休業の協力依頼を行う中小企業等に対する支援金（5/12～5/31実施分）」について公表（5月7日、12日）
- ・「休業要請を行う大規模施設に対する協力金（5/12～5/31実施分）」について公表（5月7日、12日、18日）

【産業労働局】

- ・緊急販路開拓助成事業の開始について公表（5月7日）
- ・テレワーク導入率の調査結果（4月）を公表（5月7日）
- ・「新しい日常」対応型サービス創出支援事業の申請受付を開始（5月11日）
- ・コロナ禍での中小企業の多様な経営課題に対応する専門家派遣の申請受付を開始（5月12日）
- ・テレワーク・マスター企業支援事業の開始について公表（5月12日）
- ・「デジタル人材育成支援事業」の募集開始について公表（5月17日）
- ・「観光事業者の経営力強化に向けた専門家派遣」の申請受付を開始（5月26日）
- ・「緊急対策委託訓練」の開始について公表（5月26日）
- ・新型コロナウイルス感染症に関する特別労働相談（解雇・雇止めや「リモートハラスメント」等）を実施（5月27日、28日）
- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（4/1～4/11実施分）」の申請受付を開始（5月28日）
- ・「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金（6/1～6/20実施分）」について公表（5月28日）
- ・テレワーク導入率の調査結果（5月）を公表（6月2日）
- ・「オンラインツアー造成支援事業」 海外向けツアーの支援開始（6月7日）
- ・サテライトオフィスとして客室を提供できる多摩地域の宿泊施設の募集開始（6月7日）
- ・一時支援金等受給者向けの緊急支援の実施について公表（6月7日）
- ・「宿泊施設テレワーク利用促進事業」の申請受付開始（6月7日）
- ・宿泊施設に対する支援事業の拡充について公表（6月7日）
- ・小規模テレワークコーナー設置促進助成金の募集開始について公表（6月7日）
- ・新型コロナウイルスワクチン接種等に係る特別休暇制度等の整備に取り組む中小企業への専門家派遣の実施について公表（6月7日）
- ・新型コロナウイルス感染症対策の申請受付期間等の延長について公表（6月7日）
- ・中小企業向け融資制度の拡充等について公表（6月7日）
- ・東京都中小企業者等月次支援給付金について公表（6月7日）
- ・新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る雇用環境整備促進奨励金の受付期間の延長について公表（6月11日）

【中央卸売市場】

- ・市場の一般見学等の中止期間を延長
- ・市場業者の使用料及び光熱水費（電気料金、水道料金など）の支払いを猶予（R3. 9支払い分まで）

【建設局】

- ・ 一時的に道路占用料等の納付が困難な事情がある占用者等に対し、納付期限を猶予（R3年度分）
- ・ 4月23日に発出された緊急事態宣言等を踏まえた対応
都立公園内の駐車場・運動施設及び奥多摩周遊道路に設置している全ての駐車場を閉鎖
都立公園内の売店の営業を休止、キッチンカーの出店を取り止め
- ・ 5月7日に発出された緊急事態宣言等の延長に伴い、4月23日の同宣言等発出時の対応を延長するとともに、
都立公園内の駐車場・運動施設は基本的対処方針に沿って再開
- ・ 5月28日に発出された緊急事態宣言等の延長に伴う対応
かちどき橋の資料館、都立公園内の売店及びキッチンカー（酒類の提供を除く）を6月1日から再開
事前予約制等による入場制限を実施した上で、都立庭園、都立動物園・水族園、都立植物園等を6月4日から再開

【港湾局】

- ・ 一時的に港湾占用料等の納付が困難な事情がある占用者等に対し、納付期限を猶予（R3年度分）
- ・ 4月23日に発出された緊急事態宣言等を踏まえた対応
海上公園内の駐車場及び運動施設を閉鎖
- ・ 5月7日に発出された緊急事態宣言等の延長に伴い、4月23日の同宣言等発出時の対応を延長するとともに、
海上公園内の駐車場・運動施設は基本的対処方針に沿って再開
- ・ 5月28日に発出された緊急事態宣言等の延長に伴う対応
入場制限を実施した上で、東京港野鳥公園及び東京臨海部広報展示室TOKYOミナトリエを6月1日から再開

【交通局】

- ・ 都営大江戸線、日暮里・舎人ライナー、東京さくらトラム及び都バスで、大型連休期間中の平日に減便などを実施
- ・ 「自衛隊東京大規模接種センター」の開設に伴い、都バスによる東京駅発着の無料シャトルバスの運行支援、
都営地下鉄大手町駅におけるコンシェルジュの配置やポスターを活用した案内を実施

【水道局】

- ・水道料金・下水道料金の支払猶予の受付期間を令和3年9月30日まで延長
- ・入場制限及び感染防止対策を講じた上で、水道局所管施設を6月8日から再開

【下水道局】

- ・下水中に含まれる新型コロナウイルスの流行状況調査として、教育施設周辺のマンホール等から下水を採取し、東京都健康安全研究センターで分析を実施
- ・下水中に含まれる新型コロナウイルスの調査として、大学の学生寮等から排出される下水を採取し、東京都健康安全研究センターで分析を実施
- ・入場制限及び感染防止対策を講じた上で、下水道局所管施設を6月4日から再開

【教育庁】

- ・まん延防止等重点措置の適用に伴う都立学校の対応について
（区市町村には都の措置を参考に対策の徹底を再周知）（4月9日）
- ・緊急事態宣言下における都立学校の対応について
（区市町村には都の措置を参考に対策の徹底を再周知）（4月23日）
- ・都立図書館の来館サービスの休止及び来館しなくても利用できるサービスの提供等
- ・都立学校において、緊急事態宣言の延長に伴い、時差通学・分散登校等の実施及び飛沫感染の可能性の高い教育活動・部活動の中止等
（区市町村には都の措置を参考に対策の徹底を再周知）（5月7日）
- ・「学校生活のコロナ対策」（動画・リーフレット）を活用した感染症対策の徹底を周知
（区市町村に同様の感染症対策の徹底を周知）（5月21日）
- ・都立学校において、緊急事態宣言の再延長に伴い、時差通学・分散登校等の実施及び飛沫感染の可能性の高い教育活動・部活動の中止等（継続）
（区市町村には都の措置を参考に対策の徹底を再周知）（5月28日）

【東京消防庁】

- ・各種行事の中止や縮小を決定
- ・事業者の休業に伴う関係者に対する火災予防を注意喚起